

下関市入札監視委員会（第9回）審議概要

開催日時	平成24年5月18日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館2階 第4会議室		
委員	中谷正行（弁護士） 太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 藤本博美（ファイナンシャルプランナー）		
審議対象期間	平成24年1月1日 ～ 平成24年3月31日		
審議対象総件数	84件	（抽出工事名称）	
抽出 案件	条件付一般競争 入札	40件	彦島終末処理場水処理電気設備工事
	指名競争入札	40件	秋根上町二丁目 150mm 排水管布設工事
	随意契約	4件	長府浄水場非常用発電設備整備工事
指名停止等の運用状況	1件1社		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
彦島終末処理場水処理電気設備工事	
<ul style="list-style-type: none"> 今回の工事は、新設工事なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した設備の改築更新工事である。
<ul style="list-style-type: none"> 市外まで対象を広げたにも関わらず3者しか申し込みがなく、結果2者が資格なしまたは無効となっているが、この結果は予想されたものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の案件と同種同規模のものを過去にも行っているが、参加業者は4、5社程度あり、事前に確認した実績等を見て参加できるであろう業者は5、6社見込んでいた。しかし今回は技術者にも実績を求めていたため、条件を満たして参加できる業者が減ったものと思われる。
<ul style="list-style-type: none"> 市内業者と市外業者で参加条件の点数に差があるが、この狙いは。 	<ul style="list-style-type: none"> この案件にかかわらず、市外企業を参加させる場合金額・点数を一律にするとかなりの数の業者が参加可能になるため、市内企業優先発注のためにも、差を設けることである程度業者を絞り込むことを目的としている。
<ul style="list-style-type: none"> 設計金額を公表しているにも関わらず、設計金額を超えて入札している業者がいるが、なぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札金額全額しか見ておらず、内訳を出させているわけではないので理由は不明である。

<p>秋根上町二丁目 150mm 排水管布設工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 水道業者で優良業者の指定を受けている者は他にもいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道に限らず、優良業者認定という制度はないが、工事成績や ISO の取得状況を加味して判断する。
<ul style="list-style-type: none"> 優良業者として市の方で評価していることは、外部に出る資料はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料はないが、優良業者を指名して行う入札であることを先に示しているため（設計金額 500 万円以上の指名競争入札は優良業者を指名することとしており、また発注見通しにも優良業者指名とする旨をあげている）、指名された業者は当案件については優良業者とされたことは分かる。
<p>長府浄水場非常用発電設備整備工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 最初に設置した時は入札だったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初は入札だったが、部品がほぼ専用のため、以降メンテは随意契約で行っている。
<ul style="list-style-type: none"> 契約業者以外の、他社では無理なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 単なるエンジン整備だけでなく、エンジン回転の制御部、電圧制御部、監視制御部とすべて契約業者製であり、また今回工事をするにあたって非常用仮設発電機を設置したが、万一の際自動で運転開始するような制御を監視制御に加えないといけないため、他社では不可能と判断した。